

平成 29 年度
社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会

事 業 報 告 書

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人
宇城市社会福祉協議会

目 次

1 事業の総括	· · · · · P 3
2 事業報告	· · · · · P 3
(1) ニーズの把握と支援体制づくり	· · · · · P 3
(2) 高齢者福祉の推進	· · · · · P 4
(3) 障がい者福祉の推進	· · · · · P 4
(4) 児童・ひとり親福祉の推進	· · · · · P 5
(5) ボランティア活動の充実と組織化	· · · · · P 5
(6) 福祉教育と啓発促進	· · · · · P 6
(7) 地域及び在宅福祉の推進	· · · · · P 7
(8) 地域包括支援センター事業報告	· · · · · P 8
(9) 社協経営基盤の整備・強化	· · · · · P 10
(10) 会務の運営	· · · · · P 10
(11) その他	· · · · · P 11

1 事業の総括

熊本地震による被災から2年目となる平成29年度におきましては、受託事業である「地域支え合いセンター事業」を中心に被災者の心に寄り添いながら、生活再建支援や復興への取り組みを行政や関係機関と連携しながらサポートしてまいりました。自宅等の改修や解体、建設も進み、被災された方々の心身の状況も少しづつではありますが回復していると感じております。

また、昨今の少子高齢化社会と連動し、支援を必要とする人が増えている中、互助や共助による地域住民相互による見守り活動や買い物支援を行う「安心生活サポート事業」及び、子育てを支援する「ファミリーサポートセンター事業」等、周知・啓発に努め利用増進を図りました。併せて、地域づくり通いの場拠点整備事業を推進し、住民主体で「いきいき百歳体操」等を実施いただくことで健康づくりと介護予防に寄与することができました。

第2期地域福祉活動計画期間の3年目であり計画の基本理念である「人と人がつながりともに支え合う地域づくり」の実現に向けては、地域づくりの根幹である地区福祉社会のリーダー等を対象に研修会を開催しました。

地域包括支援センターにおいては、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るように、包括的かつ継続的に支援を行うことを目的に事業を展開しました。

特に、平成30年度から完全実施となる地域包括ケアシステムの体制構築の事業として、多職種連携による「地域ケア会議」を月1回開催し、高齢者の個別課題の解決に努め、認知症対策としては、「認知症初期集中支援チーム」の設置と「認知症ケアパス」の作成を行いました。

懸案となっていました「在宅医療・介護連携体制の構築」については、市主導による、2医師会と包括が参画する会議開催を通じ、平成30年度からの具現化に向けた協議がなされたところであります。

「生活支援体制整備事業」については、市、社協及び包括の3者での協議と研修を重ね、平成30年度から社会福祉協議会全体で取組む体制づくりと実働に繋いでいきます。

会務では、新定款に基づき実施することができました。事業等の運営に必要な寄附金については、減少しておりますが、社協会費をはじめ共同募金や日赤会費等につきましては、市民の皆様のご理解とご協力により、ほぼ例年と変わらない財源を確保することができました。

各事業の成果については、次のとおりとなっております。

2 事業報告

(1) ニーズの把握と支援体制づくり

① 地域福祉支援システム事業

要援護者の把握を行いネットワーク台帳の整備を行った。

- 登録件数：2,796件（平成30年3月末現在）

② 宇城市地域福祉計画・地域福祉活動計画

第2期計画に基づき市民部会を開催し、進行管理・事業達成評価を行った。

③福祉座談会の開催

社協活動啓発とともに、地区福祉会設置に向けての説明会・座談会を実施した。

- ・開催回数：1地区、参加者数：40人

(2) 高齢者福祉の推進

①介護予防・日常生活支援総合事業

一般高齢者に対して、介護予防の普及啓発を行った。

(かたろう会)

- ・利用登録者数：188人、延べ利用者数：6,601人
- ・開催回数：各福祉センター等5か所、662回開催

(若返り塾)

- ・利用登録者数：107人、延べ利用者数：2,904人
- ・開催回数：3か所6教室、234回開催

(みな来るサークル)

- ・利用登録者数：36人、延べ利用者数：463人
- ・開催回数：86回

(地域巡回型介護予防事業)

- ・体力測定 開催回数：48か所、参加者数：864人
- ・講話 開催回数：16か所、参加者数：333人

(いきいき百歳体操)

- ・開催地区数：30地区
- ・実参加者数：575人（H30.3筋量測定実施者数）

(うきスマイルサポート養成・フォローアップ講座)

- ・養成講座開催回数：3会場×3回、延べ受講者数：80人
- ・フォロー講習会開催回数：3会場×5回、延べ受講者数：208人
- ・サポート登録者：80人、派遣回数：1,159回

②一日給食サービス事業

食生活改善推進協議会、地域婦人会、民生委員児童委員協議会の協力により、80歳以上の人々暮らし高齢者に弁当の配布を行った。

- ・配布者数：871人

③安心生活サポート事業

住民の支え合い活動による生活支援のサポートを行った。

- ・協力会員養成講座：20人参加、フォローアップ講座：20人参加
- ・協力会員登録者数：73人、利用会員登録者数：21人、活動延べ回数：893回

(3) 障がい者福祉の推進

①児童発達支援事業（児童デイサービス事業）

障がい児に対し、適切な療育指導及び日常生活に対応できるよう基本動作の習得訓練等を実施した。

- ・利用者数：64人、開催回数：215回、延利用者数：1,406人
- ・保護者の癒しの場（ホッとサロン）を4回開催した。

②障がい者福祉スポーツ大会

障がい者相互の親睦と融和を図り、社会参加の促進を図った。

- ・参加者数：145人（ボランティア含む）

③福祉用具貸出事業

高齢や障がい等により、身体機能が低下した人へ福祉用具（ギャッジベット・車いす等）を貸出し、在宅で生活できるよう支援した。

- ・貸出件数：ベッド1件、車イス18件

（4）児童・ひとり親福祉の推進

①子ども劇場

文化芸術体験を通して、子育て支援や親子のふれあいと幼児の健全な育成を図った。

- ・参加者数：親子430人

②ひとり親世帯交流事業

親子のふれあいと参加者同士の交流を深めるとともに、子どもたちの健全育成を図った。

- ・参加者数：9世帯25人

③ファミリーサポートセンター事業

児童福祉のため育児の一時的な支援を望む保護者と、それを支援したい者との連携で、保護者が安心して働くことができる環境を整備する事業として取り組んだ。

- ・援助会員：57人、利用会員：184人、両方会員9人、活動件数：216件

④子育てひろば事業（宇城市地域子育て支援拠点事業）

子育て中の親子が交流する場を設置して、子育ての不安感を緩和するための拠点として事業の充実を図った。

- ・開設日数：152日、利用者数：2,864人

（5）ボランティア活動の充実と組織化

①ボランティアセンター事業

地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、ボランティア活動の推進を図った。

- ・ボランティアの需給調整：13件51人
- ・ボランティア保険の受付：80件1,232人
- ・ボランティア連絡協議会の運営支援：13団体

- ・傾聴ボランティア養成講座：1回 参加者数 68人

②災害ボランティアセンター事業

災害ボランティア養成講座を開催し、ボランティア・民生委員・高等学校から参加があり、災害に関する講座やワークショップ・炊き出し訓練を実施した。

- ・災害ボランティア養成講座 参加者 30人 ・登録者 26人

③地域支え合いセンター事業

熊本地震による被災者の、安定した日常生活を支えるため、見守りや生活支援、地域交流の促進等を支援した。

○応急仮設住宅

- ・見守り訪問：延べ 5,988 回
- ・どぎゃん会（お茶会）：194 回開催、延べ 1,576 人参加

○みなし仮設

- ・訪問回数：延べ 2,269 回
- ・電話相談：延べ 2,122 件

④ボランティアポイント制度

ボランティア活動を通して地域貢献や社会参加を促すとともに、ポイント付与による記念品配布によりボランティア活動の継続性を図った。

- ・該当者数：74 人

⑤ワークキャンプ事業

ボランティア活動への関心や参加意欲を持つ児童生徒が、どこでも気軽に楽しく参加できるような体験の場で、ボランティア活動のきっかけづくりができた。

- ・参加者数：延べ 186 人（19 校）

（6）福祉教育と啓発促進

①広報紙の発行

社協事業全般に係る報告・啓発・募集などの情報発信のため、社協だより「ハートフルうき」を毎月発行した。

- ・発行回数：12 回
- ・配布先：全世帯・賛助会員（企業体）に配布 発行部数 22,800 部（月）

②児童・生徒のボランティア活動普及事業

市内の小・中・高校をボランティア協力校に指定し、学校内外において社会福祉に関する学習や体験を行うことで、福祉への理解とボランティア精神及びボランティア活動の啓発を図った。

- ・指定協力校：19 校

③地区福祉会リーダー研修会

生活支援体制整備事業を踏まえて、地域住民の支え合い住民組織の必要性等の講演会を開催した。

- ・演題：「市民が主役！暮らしのサポートセンターの取り組み」

講師：竹田市経済活性化促進協議会 活性化推進室

事業支援員 高木佳奈枝氏

参加者数：473 人

④ホームページの公開

社協事業の周知、広報を行った。

⑤福祉出前講座

福祉に関する学習や疑似体験を通してボランティア活動への関心や意欲の向上を図った。

- ・開催回数：3回、参加者数：184 人

(7) 地域及び在宅福祉の推進

①校区・地区福祉会推進事業（小地域ネットワーク事業）

各地区福祉会においてのサロン活動、見守り活動、介護予防事業や地域連帯意識の向上のため支援を行った。

- ・地区福祉会数：142 地区（151 行政区）
- ・校区福祉会数：3 校区
- ・設置推進説明会：3 回

②福祉団体活動促進事業

福祉団体の活動促進を図るため助成を行った。

- ・助成団体数：9 団体

③無料弁護士相談（福祉法律相談）

法律問題に関する相談に応じるため、無料弁護士相談所を開設した。

- ・開催回数：12 回、相談者数：41 人

④地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の人が、地域において自立した生活を送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行った。

- ・利用者数：37 人

⑤法人成年後見人等受任事業

意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人等になることにより、本人が安心して日常生活を送ることができるよう支援を行った。

- ・受任件数：後見 5 件、保佐 3 件

⑥生活福祉資金貸付事業

低所得者、障がい者等に対し資金貸付と必要な援助指導を行い、自立した生活が送れるよう支援した。

- ・相談件数：87 件
- ・貸付申請件数：3 件
- ・貸付件数：41 件（平成 30 年 3 月末現在）※地震に伴う緊急小口資金を除く

⑦在宅介護者のつどい

在宅で介護をされている人を対象に、介護情報の提供や介護者自身の心身のリフレッシュ及び介護者相互の交流を図った。

- ・開催回数：1回、参加者数：5人

③地域づくり通いの場拠点整備事業

住民主体で運営する活動を地域で展開し、人と人とのつながりを通じて参加者の通いの場、居場所と出番づくり等が継続的に拡大していくような地域づくりを目的に地区福祉会への推進を図った。

- ・開催地区：30地区

（8）地域包括支援センター事業報告

①総合相談業務

24時間体制（転送電話）で高齢者やその家族及び関係者等からさまざまな相談を受け、必要に応じて訪問を行うなど、迅速な対応により適切な機関・制度・サービスにつなぐことができた。

- ・相談延べ件数：4,396件

②権利擁護業務

高齢者の虐待防止や成年後見制度等へのつなぎ、消費者被害防止等の高齢者の権利を守る支援を行った。

- ・権利擁護対応延べ件数：127件（内虐待対応延べ件数42件、実件数2件）

③包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者が住み慣れた地域で継続して生活が出来るよう主治医、介護支援専門員をはじめ民生委員等関係機関との連携を図りながら支援を行った。また、介護支援専門員への支援や宇城市にある有料老人ホーム等の施設情報を取りまとめ、居宅事業所や市民への情報提供を行った。

- ・連携会議等出席回数：延べ764回

④介護予防ケアマネジメント業務

地域に住む高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活が出来るよう介護予防事業への利用参加を積極的に促した。また、要支援認定者（要支援1・2）及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者の予防プランを作成し自立に向けての支援を行った。

- ・介護予防支援延件数：3,671件（委託なし）

- ・第1号介護予防支援事業：延べ件数 790件

⑤認知症対策業務

認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」が平成29年10月に始動、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築した。

また、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示した「認知症ケアパス」を作成し啓発に努めた。

- ・認知症初期集中支援チーム 1ケースについて対応

- ・認知症ケアパス作成 1,000部作成

行政、医療、福祉、介護の分野からなる「認知症を考える会」を中心に、認知症に対する対策と相談、啓発を行った。また、認知症の正しい理解と認知症に関する

啓発を行う「認知症サポーター養成講座」の開催を行った。

- ・認知症よろず相談：12回 1人
- ・認知症家族交流事業：5回 40人
- ・認知症サポーター養成講座：15講座、291人養成（累計7,256人）
- ・認知症サポーターステップアップ講習会の開催 56人
- ・認知症市民フォーラム in うき2017の開催 427人参加
- ・一般、専門医療機関及び介護保険事業所等との連携

⑥在宅医療・介護連携推進業務

医療ソーシャルワーカーや看護師、主任介護支援専門員等が定期的に集まり、顔の見える関係づくりを行った。また地域の資源として医療機関や介護事業所の一覧を作成し情報提供を行った。

医療介護の連携体制の構築に向け入退院連携マニュアルを作成し、医療機関や介護事業所に配布した。

- ・在宅医療・介護連携推進事務局会議 年6回開催
- ・在宅医療・介護連携推進会議（研修会） 年4回開催
- ・宇城地域在宅医療連携体制検討会議（県主催） 年2回

⑦脳いきいき教室・サポーター養成等事業（宇城市認知症予防プログラム）

脳いきいき教室を開催し、認知症の発症や進行を予防し、いきいきとした生活が送れるよう支援した。また、サポーター養成講座を開催し、教室の運営と社会参加を促した。

- ・脳いきいき教室 48回開催（2クール）48人参加 延べ921人参加
- ・準拠点型脳いきいき教室 43回開催（2クール）25人参加 延べ485人参加
- ・サポーター養成講座 8回開催 延べ132人参加 登録者16人
- ・サポーターフォローアップ講座 8回開催 延べ162人参加 登録者68人

⑧地域ケア会議

地域包括ケアシステム確立に向け、多職種連携による地域ケア会議を開催し、地域課題の把握や分析を行い、社会資源の構築に向け検討した。

- ・地域ケア個別会議 年12回開催 22ケース検討

⑨生活支援体制整備事業

地域における生活支援・介護予防サービスの提供主体の整備に向けた取り組みを推進することを目的に、平成30年度からの実施に向け、市との協議を重ね、職員の認識の統一を図る会議・研修会を実施した。平成30年度からは、地域福祉課を主管課に事業を展開する。

- ・社協内職員研修会の開催 3回

⑩熊本地震に対する対応

- ・地域支え合いセンターとの連携
- ・生活復興支援連携会議への参加 月1回

⑪その他

職員の資質向上のため、各種研修会等へ参加した。また、広報紙への包括事業の掲載や地区サロン等での講演を行い、事業の周知、啓発を行った。

- ・研修会参加 30回
- ・社協広報誌への掲載 12回
- ・ホームページへの掲載 隨時
- ・地区サロン等での啓発活動 7回

(9) 社協経営基盤の整備・強化

①社協会費募集活動

市民が社協の会員になり会費を納入することで、地域福祉活動に参画する意義のため社協会費の募集を行った。 合計 10,231,750円

- | | | |
|----|------------------|-------------------|
| 内訳 | ・一般会費 : 16,834 件 | 8,417,750 円 |
| | ・特別会費 : | 95 件 96,000 円 |
| | ・賛助会費 : | 163 件 1,718,000 円 |

各町代表嘱託員への説明

新任嘱託員への説明会

②寄附金受入れ

社協が行う事業において寄附金（香典返し寄附金・一般寄附金）は、貴重な財源の一つである。 合計 10,052,373円

- | | | |
|----|------------------|----------------|
| 内訳 | ・香典返し寄附金 : 477 件 | 9,949,000 円 |
| | ・一般寄附金 : | 15 件 103,373 円 |

③共同募金委員会事務運営

戸別募金をはじめ街頭募金、学校募金、職域募金等の活動を行った。

運動期間：10月1日～12月31日

・募金総額 : 9,058,637 円

チャリティーミニバレー大会 10月27日 ウイングまつばせ

参加者数 : 福祉施設 26 事業所 40 チーム 256 人

共同募金委員会の開催 9月22日

新任嘱託員への説明会

④日赤宇城市地区事務業務

日本赤十字社が行う災害救護、国際活動等の事業推進に資する会費募集活動と啓発を行った。

- ・日赤会費募集実績額 : 7,171,198 円

新任嘱託員への説明会

(10) 会務の運営

①理事会並びに評議員会の開催

- ・平成29年5月25日 理事会
- ・平成29年6月9日 理事会、評議員会
- ・平成29年9月22日 理事会、評議員会
- ・平成30年3月29日 理事会、評議員会

②監査の実施

- ・平成 29 年 5 月 11 日

③評議員選任・解任委員会

- ・平成 29 年 5 月 31 日

(11) その他

①老人福祉センター等施設管理運営事業

市より指定管理を受託し、高齢者等に教養の向上やレクリエーションの場として提供した。

- ・4 施設利用者数：19,285 人

本年度も、熊本地震及び豪雨により、三角・小川両センターにおいて改修・修繕のため休館の期間があり、開館ができない状況が続き、利用者数の減少となった。